

証券コード 6866  
2021年2月10日

株主各位

長野県上田市小泉81番地  
**日置電機株式会社**  
代表取締役社長 岡澤 尊宏

## 第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使にご協力くださいますようお願い申し上げます。書面またはインターネット等により議決権を行使する場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁の案内に従って、2021年2月24日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年2月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 長野県上田市小泉81番地  
日置電機株式会社 本社・HIOKI ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
- 報告事項
1. 第69期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第69期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~

ご来場株主様へのお土産、株主総会終了後の懇親会、「上田駅－株主総会会場」間の送迎バスの運行は取りやめさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応についての詳細は、3頁をご確認ください。

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.hioki.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.hioki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

### 1. 株主総会会場へのご来場に関するお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様の健康と安全を第一に考え、当日のご来場をお控えいただきたくお願い申し上げます。特に、感染による影響が大きいとされるご高齢の方・基礎疾患のある方・妊娠されている方・体調のすぐれない方は、慎重なご判断をお願い申し上げます。

### 2. 事前の議決権行使に関するお願い

感染リスクを避けるためにも、本年は株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使にご協力いただきたくお願い申し上げます。  
議決権の行使方法につきましては、4頁から5頁をご参照ください。

### 3. ご来場株主様へのお願い

- (1) ご来場の株主様におかれましては、当日までの健康状態や国内の流行状況にご留意いただき、ご無理をなさらないようお願い申し上げます。また、当日はマスクの着用など感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- (2) 感染予防措置として、会場受付時に手指の消毒や検温などを実施させていただきます。発熱のある方や体調不良と思われる方は、ご入場をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 株主様同士のお席の間隔を十分に確保するため、座席数を限定しております。満席の際はご入場いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 株主総会運営スタッフは、当日の体調を十分に確認し、マスク着用で対応させていただきます。
- (5) ご来場株主様へのお土産、株主総会終了後の懇親会、「上田駅－株主総会会場」間の送迎バスの運行は取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- (6) 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる際は、当社ウェブサイト (<https://www.hioki.co.jp/>) に掲載いたしますので、事前にご確認いただきますようお願い申し上げます。

### 4. 事後動画配信のお知らせ

本年の株主総会につきましては、事後の動画配信をさせていただきます。株主総会終了後、動画配信の準備ができ次第、当社ウェブサイト (<https://www.hioki.co.jp/>) でご覧いただくことができます。

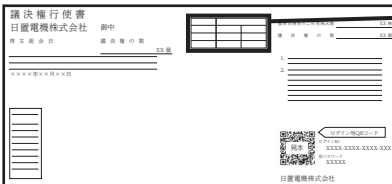
## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2021年2月25日(木曜日)<br/>午前10時(受付開始:午前9時)</p> |  <p><b>書面(郵送)により議決権を行使される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年2月24日(水曜日)<br/>午後5時15分到着分まで</p> |  <p><b>インターネット等により議決権を行使される場合</b></p> <p>次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年2月24日(水曜日)<br/>午後5時15分入力完了分まで</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書はイメージです。

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1・2・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面(郵送)およびインターネット等により重複して議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等により複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

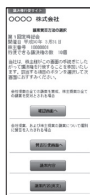
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

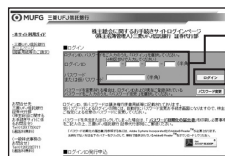
再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(添付書類)

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### I 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過および成果

世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の抑制により、極めて厳しい状況になりました。一方で、中国では早期に経済活動が再開され、設備投資の回復が進みました。世界各国でも徐々に経済活動が再開し緩やかな回復の兆しも見られますが、新型コロナウイルス感染症拡大の波が断続的に訪れており、また、米中貿易摩擦の影響が引き続き懸念されることから、経済の先行きは予断を許さない状況が続いております。

当社の主要顧客であります自動車および電子部品業界におきましては、設備投資に慎重な姿勢が見られ、当社にとって厳しい状況が続いております。しかしながら、インフラ、自動車などでバッテリーの需要が高まっており、同業界における引き合いは徐々に増えてきていることから、電子測定器などを中心に計測器の需要は徐々に回復してきております。また、インフラや電気設備メンテナンス分野向けの現場測定器については、堅調に推移いたしました。

地域別に見ると、国内およびアメリカにおける計測器需要が前連結会計年度と比較すると大きく減少いたしました。一方で、経済活動の再開に伴い中国や韓国における計測器需要は回復いたしました。

開発面では、急激な進化を見せている自動車業界に向けて、高い信頼性が求められる基板検査の生産性と品質を高める新型の実装基板検査装置や、電気自動車に搭載され今後さらに需要が高まると予想されるリチウムイオン電池関連の計測器など、複数の新製品を市場に投入いたしました。また、狭く複雑な配線でも安全かつ簡単に測定できる形状のクランプメータや、当社の計測器をワイヤレス化し、お客様の利便性を高める通信アダプターなど、当連結会計年度において16機種の新製品を市場に投入いたしました。

販売面では、11月に中国に当社の孫会社を設立いたしました。中国における顧客ニーズを満たす研究開発および生産を行うことを通じて、市場の深耕を図ることを設立目的としております。これにより、HIOKIブランドの浸透を図り、顧客の拡大につなげてまいります。

利益面では、営業活動の制限により経費の発生が抑制されたことに加え、一層の経費削減に努めてまいりましたが、売上高の減少の影響が大きく、経常利益は前連結会計年度を下回る結果になりました。

以上により、当連結会計年度における業績は、売上高216億64百万円（前連結会計年度比5.0%減）、営業利益24億69百万円（同13.5%減）、経常利益26億46百万円（同10.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益20億71百万円（同5.7%減）になりました。

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク軽減と、お客様、お取引先様および社員の安全確保を目的として、公共交通機関の利用制限、営業拠点における在宅勤務や時差出勤の推奨、不急の出張や会議などは中止または延期、Web会議の活用、職場の衛生管理、昼食時を含め3密（密接、密集、密閉）を作り出さない環境づくりなど、各種対策を実施しております。引き続き感染リスクの軽減に取り組んでまいります。

なお、製品区分別の状況は次のとおりであります。

#### ① 自動試験装置

自動車用途など高い信頼性が求められる基板検査の生産性向上に向けて、実装基板検査装置の新製品を投入するとともに、微細化・多層化が進むプリント基板向けのペアボード検査装置に対し、AI（人工知能）技術を用いて検出性能を向上させるソフトウェアを投入し、市場の拡大に努めました。

この結果、売上高は19億8百万円（前連結会計年度比0.6%減）になりました。

#### ② 記録装置

前連結会計年度に引き続き、データロガーの分野に無線技術で計測範囲を大きく広げる新製品を投入したことで、この分野は順調に市場拡大を続けることができました。しかし、産業機器向け設備投資が低迷する中、特に自動車業界向けの多チャンネル測定用メモリレコーダの需要が大きく減少いたしました。

この結果、売上高は37億34百万円（同8.5%減）になりました。

③ 電子測定器

活発な設備投資が続くバッテリー分野に向けて、電気自動車に搭載されるバッテリーマネジメントシステム向け評価機など複数の新製品を投入し、この分野は順調に伸長いたしました。しかし、産業機器向け設備投資の低迷を受け、電力変換機器向けのパワーアナライザや電子部品の検査向け計測器の売上高が減少いたしました。

この結果、売上高は95億41百万円（同8.0%減）になりました。

④ 現場測定器

世界的なIoT化の進展に合わせ、当社の計測器をワイヤレス化する通信アダプターを発売し、主力商品群を当該通信アダプターに対応させるためのモデルチェンジを続けてまいりました。また、社会インフラとして通信設備やデータセンターなどの重要性が高まっており、これらの設備の電源を止めずに保守管理することができるリーククランプメータの新製品を投入いたしました。インフラや電気設備分野の需要は堅調に推移し、売上高を伸ばすことができました。

この結果、売上高は51億76百万円（同3.6%増）になりました。

企業集団の製品区分別売上高

| 製品区分   | 第68期<br>(2019年12月期)  |                  | 第69期<br>(2020年12月期)  |                  | 増減率               |
|--------|----------------------|------------------|----------------------|------------------|-------------------|
|        | 金額                   | 構成比              | 金額                   | 構成比              |                   |
| 自動試験装置 | 1,919 <sup>百万円</sup> | 8.4 <sup>%</sup> | 1,908 <sup>百万円</sup> | 8.8 <sup>%</sup> | △0.6 <sup>%</sup> |
| 記録装置   | 4,080                | 17.9             | 3,734                | 17.2             | △8.5              |
| 電子測定器  | 10,373               | 45.5             | 9,541                | 44.0             | △8.0              |
| 現場測定器  | 4,994                | 21.9             | 5,176                | 23.9             | 3.6               |
| 周辺装置他  | 1,442                | 6.3              | 1,303                | 6.0              | △9.6              |
| 合計     | 22,810               | 100.0            | 21,664               | 100.0            | △5.0              |

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は、7億40百万円であります。

その主なものは、開発・生産設備であります。

資金調達につきましては、全額自己資金をもって充當いたしました。



## 2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

### (1) 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                      | 第66期<br>(2017年12月期) | 第67期<br>(2018年12月期) | 第68期<br>(2019年12月期) | 第69期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年12月期) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)           | 20,891              | 23,288              | 22,810              | 21,664                           |
| 経 常 利 益<br>(百万円)         | 2,630               | 3,403               | 2,967               | 2,646                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>(百万円) | 1,998               | 2,774               | 2,197               | 2,071                            |
| 1株当たり当期純利益<br>(円)        | 146.67              | 203.63              | 161.27              | 151.91                           |
| 総 資 産<br>(百万円)           | 25,650              | 27,365              | 27,963              | 30,440                           |
| 純 資 産<br>(百万円)           | 22,786              | 24,216              | 25,122              | 26,012                           |
| 1株当たり純資産額<br>(円)         | 1,672.18            | 1,777.17            | 1,843.68            | 1,907.33                         |

### (2) 当社の財産および損益の状況

| 区 分                | 第66期<br>(2017年12月期) | 第67期<br>(2018年12月期) | 第68期<br>(2019年12月期) | 第69期<br>(当事業年度)<br>(2020年12月期) |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)     | 18,580              | 19,800              | 19,139              | 17,865                         |
| 経 常 利 益<br>(百万円)   | 2,445               | 2,658               | 2,580               | 2,011                          |
| 当 期 純 利 益<br>(百万円) | 1,934               | 2,320               | 2,087               | 1,804                          |
| 1株当たり当期純利益<br>(円)  | 141.99              | 170.27              | 153.20              | 132.31                         |
| 総 資 産<br>(百万円)     | 24,776              | 26,039              | 26,603              | 28,548                         |
| 純 資 産<br>(百万円)     | 22,329              | 23,395              | 24,243              | 25,100                         |
| 1株当たり純資産額<br>(円)   | 1,638.70            | 1,716.90            | 1,779.20            | 1,840.41                       |

### 3. 重要な親会社および子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

当社は親会社を有していません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名                           | 資本金                  | 当社の議決権比率       | 主要な事業内容             |
|-------------------------------|----------------------|----------------|---------------------|
| 日置フォレストプラザ(株)                 | 千円<br>10,000         | 100%           | 損害保険代理業および当社不動産の管理  |
| HIOKI USA CORPORATION         | 千米ドル<br>1,500        | 100%           | 米国市場における当社製品の販売     |
| 日置（上海）商貿有限公司                  | 千米ドル<br>2,300        | 100%           | 中国市場における当社製品の販売     |
| 日置（上海）科技發展有限公司                | 千人民元<br>5,000        | 100%<br>(100%) | 中国市場における研究開発、製造、販売  |
| HIOKI SINGAPORE PTE.LTD.      | 千シンガポールドル<br>1,000   | 100%           | 東南アジア市場における当社製品の販売  |
| PT. HIOKI ELECTRIC INSTRUMENT | 百万インドネシアルピア<br>2,525 | 100%<br>(99%)  | インドネシア市場における当社製品の販売 |
| HIOKI KOREA CO.,LTD.          | 百万韓国ウォン<br>4,500     | 100%           | 韓国市場における当社製品の販売     |
| HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED   | 千インドルピー<br>20,000    | 100%<br>(1%)   | インド市場における当社製品の販売    |
| HIOKI EUROPE GmbH             | 千ユーロ<br>25           | 100%           | 欧州市場における当社製品の販売     |
| 台湾日置電機股份有限公司                  | 千台湾ドル<br>11,000      | 100%           | 台湾市場における当社製品の販売     |

(注) 1. 議決権比率の（ ）内は、間接保有比率であり内数であります。

2. 当社は日置（上海）商貿有限公司に対し、500千米ドルを追加出資していません。

3. 2020年11月13日付で、日置（上海）科技發展有限公司を新たに設立いたしました。

#### 4. 対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の収束時期がまだ見通せず、引き続き不透明な状況が続くと見込んでおります。その一方で、国内外で高まる脱炭素への機運を受けて自動車の電動化や電子化がさらに加速し、自動車業界および関連する業界では設備投資環境が改善していくと予測しております。これに加え、産業機器の高機能化、5G（第5世代移動通信システム）などに関連した研究開発も活発に行われ、設備投資に動きが出てくると見込んでおります。自動車、電子部品、バッテリーといった成長市場では技術革新が進み、より精度の高い計測やデータの分析が不可欠となっております。このような市場の変化を捉え、新たな顧客価値を創造し、独自のセンシング技術をより高めるとともに、培ってまいりました計測技術を組み合わせ、高付加価値製品を開発してまいります。

また、海外販売会社を中心にHIOKIブランドの浸透を図り売上高を伸長させるとともに、世界中のお客様に安心して当社製品をお使いいただくためのグローバルアフターサービス体制の構築にも取り組んでまいります。

当社は、当連結会計年度に策定いたしました2030年までの長期経営方針「ビジョン2030」の実現を通じ社会に貢献すると同時に、継続的に成長発展できる体制を構築してまいります。株主各位におかれましては、なにとぞ倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### 5. 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社グループは、電気測定器の開発、製造、販売を主な事業内容としております。

主要製品は次のとおりであります。

| 製品区分   | 主要品目                                       |
|--------|--------------------------------------------|
| 自動試験装置 | 実装基板検査装置、ベアボード検査装置                         |
| 記録装置   | メモリレコーダ、データロガー                             |
| 電子測定器  | 安全規格測定器、超絶縁抵抗計、回路素子測定器、通信用測定器、電力測定器、電流プローブ |
| 現場測定器  | テスタ、クランプ電流計、工事保守測定器                        |
| 周辺装置他  | システム商品、ソフトウェアサービス、メータリレー、アクセサリ             |

## 6. 主要な事業所（2020年12月31日現在）

### (1) 当社

| 会社名     | 区分     | 所在地または事業所名                               |
|---------|--------|------------------------------------------|
| 日置電機(株) | 本社・工場  | 長野県上田市小泉81番地                             |
|         | 支店     | 東北、長野、金沢、北関東、<br>首都圏、横浜、静岡、名古屋、<br>大阪、福岡 |
|         | 駐在員事務所 | 天津、中東                                    |

### (2) 子会社

| 会社名                           | 区分     | 所在地または事業所名                        |
|-------------------------------|--------|-----------------------------------|
| 日置フォレストプラザ(株)                 | 本社     | 長野県上田市                            |
| HIOKI USA CORPORATION         | 本社     | 米国 テキサス州                          |
|                               | 支店     | 西部地区、ミシガン                         |
| 日置（上海）商貿有限公司                  | 本社     | 中国 上海市                            |
|                               | 営業所    | 北京、広州、深圳、成都、蘇州、<br>瀋陽、西安、武漢、済南、南京 |
| 日置（上海）科技發展有限公司                | 本社     | 中国 上海市                            |
| HIOKI SINGAPORE PTE.LTD.      | 本社     | シンガポール                            |
|                               | 駐在員事務所 | タイ、ベトナム                           |
| PT. HIOKI ELECTRIC INSTRUMENT | 本社     | インドネシア 東ジャカルタ市                    |
| HIOKI KOREA CO.,LTD.          | 本社     | 韓国 ソウル特別市                         |
|                               | 営業所    | 大田、釜山                             |

| 会 社 名                       | 区 分   | 所在地または事業所名  |
|-----------------------------|-------|-------------|
| HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED | 本 社   | インド グルگرام市 |
| HIOKI EUROPE GmbH           | 本 社   | ドイツ エシュボルン市 |
| 台湾日置電機股份有限公司                | 本 社   | 台湾 桃園市      |
|                             | 営 業 所 | 台北          |

## 7. 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 965名    | 45名増        |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 752名    | 24名増      | 45.1歳   | 20.0年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

## 8. 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

該当事項はありません。

## II 会社の現況

### 1. 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,514,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,024,365株
- (3) 株 主 数 7,308名 (前期末比650名減)
- (4) 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名                    | 持 株 数             | 持 株 比 率           |
|--------------------------|-------------------|-------------------|
| 日 置 電 機 社 員 持 株 会        | 854 <sup>千株</sup> | 6.26 <sup>%</sup> |
| 日 置 恒 明                  | 800               | 5.87              |
| 日 置 勇 二                  | 719               | 5.27              |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 679               | 4.98              |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行        | 666               | 4.89              |
| 日 置 妙 子                  | 583               | 4.28              |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社  | 510               | 3.74              |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)      | 443               | 3.25              |
| 日 置 秀 雄                  | 352               | 2.58              |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)     | 304               | 2.23              |

- (注) 1. 当社は自己株式を385千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

## 2. 会社役員の状態

(1) 取締役および監査役の状態 (2020年12月31日現在)

| 地 位       | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状態                                         |
|-----------|-----------|-------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 細 谷 和 俊   |                                                       |
| 取 締 役     | 岡 澤 尊 宏   | 専務執行役員販売・サービス担当<br>日置（上海）商貿有限公司董事長<br>台湾日置電機股份有限公司董事長 |
| 取 締 役     | 巢 山 芳 計   | 常務執行役員生産、管理担当                                         |
| 取 締 役     | 水 野 厚     | 社長特命担当<br>株式会社西澤電機計器製作所専務取締役                          |
| 取 締 役     | 久 保 田 訓 久 | 執行役員イノベーションセンター長                                      |
| 取 締 役     | 中 谷 朔 三   |                                                       |
| 取 締 役     | 田 中 茂     |                                                       |
| 常 勤 監 査 役 | 竹 内 繁 弘   |                                                       |
| 常 勤 監 査 役 | 高 木 正 行   |                                                       |
| 監 査 役     | 小 川 直 樹   | 税理士法人あおぞらしなの代表社員<br>株式会社マルイチ産商取締役（監査等委員）              |
| 監 査 役     | 弓 場 法     | 弓場会計事務所所長<br>太平電業株式会社社外取締役                            |

- (注) 1. 取締役中谷朔三氏および取締役田中茂氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小川直樹氏および監査役弓場法氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役竹内繁弘氏は、長年にわたり当社の経理部門の責任者を務め、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務および会計に関する専門的知見を有しております。
4. 監査役小川直樹氏および監査役弓場法氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 2021年1月1日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。

| 氏名    | 変更前                     | 変更後                                 |
|-------|-------------------------|-------------------------------------|
| 細谷和俊  | 代表取締役社長                 | 取締役                                 |
| 岡澤尊宏  | 取締役専務執行役員<br>販売・サービス担当  | 代表取締役社長                             |
| 巢山芳計  | 取締役常務執行役員<br>生産、管理担当    | 取締役専務執行役員<br>最高財務責任者 (CFO)<br>兼総務部長 |
| 久保田訓久 | 取締役執行役員<br>イノベーションセンター長 | 取締役執行役員<br>最高技術責任者 (CTO)            |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 員数          | 報酬等の額                   |
|------------------|-------------|-------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2名)  | 215,314千円<br>(24,000千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 49,200千円<br>(14,400千円)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 11名<br>(4名) | 264,514千円<br>(38,400千円) |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 2017年2月24日開催の第65期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、固定報酬年額200,000千円以内（社外取締役分を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、業績連動報酬年額100,000千円以内（社外取締役を除く。）、監査役の報酬限度額は、固定報酬年額70,000千円以内と決議いただいております。また、2020年2月27日開催の第68期定時株主総会において、上記報酬枠の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）および監査役（社外監査役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための株式報酬を支給することについて決議いただいております。



3. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る業績連動報酬47,700千円（取締役5名）および譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額32,500千円（取締役5名に対し29,500千円、監査役2名に対し3,000千円）が含まれております。
4. 上記のほか、2017年2月24日開催の第65期定時株主総会の決議に基づく、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定額は、次のとおりであります。なお、これらの金額は、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額であります。
  - ・取締役3名 25,470千円
  - ・監査役1名 1,430千円

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
  - ・監査役小川直樹氏は、税理士法人あおぞらしなのの代表社員および株式会社マルイチ産商の取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役弓場法氏は、弓場会計事務所の所長および太平電業株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                        |
|-----|-------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 中谷 朔三 | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。<br>経営者としての経験も豊富で、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。       |
| 取締役 | 田中 茂  | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。<br>経営者としての経験も豊富で、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。       |
| 監査役 | 小川 直樹 | 当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。<br>主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 監査役 | 弓場 法  | 当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会13回全てに出席いたしました。<br>主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。     |

(注) 上記取締役会の開催回数は、書面決議を含んでおりません。

### 3. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

| 区 分                                    | 支 払 額    |
|----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 29,000千円 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 29,020千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、日置（上海）商貿有限公司、PT. HIOKI ELECTRIC INSTRUMENTおよびHIOKI INDIA PRIVATE LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「海外勤務者の日本払給与証明業務」についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社は、企業理念である「HIOKIの理念（人間性の尊重、社会への貢献）」に基づき、社員が法令、定款および社会規範を遵守した行動をとるための指針として、「社員行動規範」を制定している。当社および子会社の取締役および部長・室長は自ら率先してこれを遵守、実践して社員の模範となるように努める。内部監査部門は、総務部と連携し当社および子会社のコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締り会および監査役会に報告する。また、会社が社員の意見を聞くために定期的に志向調査を実施するとともに、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を構築し、これを運営する。

また、当社は社外取締役を招聘し、経営の監督機能を強化するとともに、取締役は取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に監督し、また社外監査役を含む監査役による監査を受ける。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は取締役会および経営会議等の議事録、稟議決裁書等、取締役および部長・室長の職務の執行に係る情報を、「文書取扱規定」に定めるところにより適切に管理する。

当社の取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社および子会社はコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等、様々なリスクに対する未然防止手続き、発生した場合の対処方法等を定めた「リスク管理規定」を制定する。各部門は当該規定に従って業務を遂行し、グループ全体のリスクの回避および損失の軽減に努める。

内部監査部門は当社および子会社のリスク管理の状況を監査し、取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議決定する。

- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るために、取締役会において中期経営計画および年度計画を定める。年度計画を達成するために、取締役および部長・室長は各部門の具体的な目標を策定する。

当社の取締役会および経営会議において、月次ベースで当社および子会社の実績の評価を行い、改善策を実施し、全体的な業務の効率化を実現する。

- (5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社の事業に関して責任を負う取締役または部長・室長を任命し、法令遵守体制およびリスク管理体制を構築する権限と責任を与え、子会社の経営状況に関する報告を受けるものとする。

当社の当該取締役および部長・室長は子会社の取締役会に出席し、または報告を受けて事業活動に関する評価を行うとともに、子会社の社長と協力してこれらの体制の構築を図る。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役は職務を補助する組織を監査室とする。監査役から監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

監査室員の独立性を確保するため、室員の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査役の事前の同意を必要とする。

- (7) 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社および子会社の取締役または使用人は次の事項を当社の監査役に報告する。

- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・ 取締役および部長・室長の職務執行に関して不正行為、法令または定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実
- ・ 毎月の月次会計資料および各部門からの主要な月次報告書
- ・ 内部監査報告書

当社の監査役は、当社の取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、あるいは当社および子会社の会議の議事録や稟議決裁書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役や使用人に報告、説明を求めることができる。

監査役に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、会計監査人との定期的な意見交換会を実施する。

監査役がその職務の執行について生じる費用の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、迅速に対応する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、関係を一切持たないこととする。反社会的勢力による被害を防止する体制として、会社組織全体で対応することを前提に、社内規定においてその担当責任者を総務部長としている。総務部では、警察や顧問弁護士と連携し、情報収集など緊密な関係を構築している。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備および運用し、その有効性を評価し、その結果を外部的に報告する。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款および社員行動規範に則って自ら率先して行動し、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。

監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席を通じて、また会計監査人や監査室との積極的な情報交換会を通じて、積極的に発言をする機会を設け、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。

財務報告の適正を確保するための評価については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

子会社の内部統制の整備および運用状況は、子会社による自己評価結果を親会社である当社の監査室が評価する方法で確認しております。また、当社の会計監査人および監査室が定期的に往査を行い、評価結果のモニタリングを実施するとともに課題を明確にし、改善が完了するまでフォローアップを実施しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入して表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>18,255,752</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,013,055</b>
現金及び預金	13,323,366	買掛金	592,726
受取手形及び売掛金	2,346,128	未払法人税等	528,920
商品及び製品	740,611	その他	1,891,408
仕掛品	472,779	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,414,862</b>
原材料及び貯蔵品	1,197,417	繰延税金負債	7,174
その他	184,499	退職給付に係る負債	882,073
貸倒引当金	△9,051	その他	525,614
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,185,048</b>		
<b>有形固定資産</b>	<b>10,520,516</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,427,917</b>
建物及び構築物	7,381,694	<b>純 資 産 の 部</b>	
機械装置及び運搬具	370,752	<b>株 主 資 本</b>	<b>26,203,683</b>
工具、器具及び備品	772,231	資本金	3,299,463
土地	1,992,142	資本剰余金	3,952,139
建設仮勘定	3,695	利益剰余金	19,693,452
<b>無形固定資産</b>	<b>346,944</b>	自己株式	△741,371
ソフトウェア	309,096	その他の包括利益累計額	△190,800
電話加入権	3,241	その他の有価証券評価差額金	160,495
ソフトウェア仮勘定	34,606	為替換算調整勘定	38,445
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,317,588</b>	退職給付に係る調整累計額	△389,742
投資有価証券	557,710	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>26,012,882</b>
繰延税金資産	506,458		
退職給付に係る資産	9,005	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>30,440,800</b>
その他	244,413		
<b>資 産 合 計</b>	<b>30,440,800</b>		

## 連 結 損 益 計 算 書

( 2020年 1月 1日 から  
2020年 12月 31日 まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	21,664,170
売 上 原 価	12,349,259
売 上 総 利 益	9,314,911
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,845,066
営 業 利 益	2,469,844
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	4,969
受 取 配 当 金	21,045
受 取 家 賃	7,733
助 成 金 収 入	106,031
そ の 他	71,048
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5,722
為 替 差 損	27,219
そ の 他	1,657
経 常 利 益	34,599
特 別 利 益	2,646,075
固 定 資 産 売 却 益	4
投 資 有 価 証 券 売 却 益	69,319
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	6,764
会 員 権 評 価 損	1,230
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	7,994
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,707,404
法 人 税 等 調 整 額	942,689
当 期 純 利 益	△306,672
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	636,017
	2,071,387
	2,071,387



## 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,299,463	3,937,100	18,508,011	△764,596	24,979,979
当期変動額					
剰余金の配当			△885,946		△885,946
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,071,387		2,071,387
自己株式の取得				△736	△736
自己株式の処分		15,038		23,961	39,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	15,038	1,185,440	23,225	1,223,704
当期末残高	3,299,463	3,952,139	19,693,452	△741,371	26,203,683

	その他の包括利益累計額				純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	260,436	16,187	△134,351	142,271	25,122,251
当期変動額					
剰余金の配当					△885,946
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,071,387
自己株式の取得					△736
自己株式の処分					39,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△99,940	22,258	△255,390	△333,072	△333,072
当期変動額合計	△99,940	22,258	△255,390	△333,072	890,631
当期末残高	160,495	38,445	△389,742	△190,800	26,012,882

## 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>15,727,791</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,600,092</b>
現金及び預金	10,897,694	買掛金	594,141
受取手形	127,383	未払金	114,127
売掛金	2,469,190	未払法人税等	388,210
商品及び製品	365,734	未払消費税等	23,167
仕掛品	472,357	未払費用	1,341,227
原材料及び貯蔵品	1,197,079	前受金	8,866
前払費用	32,684	預り金	118,439
未収入金	73,791	その他	11,912
その他	92,134	<b>固定負債</b>	<b>848,127</b>
貸倒引当金	△259	退職給付引当金	323,419
<b>固定資産</b>	<b>12,820,590</b>	長期預り保証金	497,808
<b>有形固定資産</b>	<b>10,360,694</b>	その他	26,900
建物	6,972,785	<b>負債合計</b>	<b>3,448,220</b>
構築物	362,297	<b>純資産の部</b>	
機械及び装置	355,931	<b>株主資本</b>	<b>24,939,665</b>
車両運搬具	3,717	資本金	3,299,463
工具、器具及び備品	670,123	資本剰余金	3,952,139
土地	1,992,142	資本準備金	3,936,873
建設仮勘定	3,695	その他資本剰余金	15,265
<b>無形固定資産</b>	<b>330,397</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>18,429,433</b>
ソフトウェア	292,550	利益準備金	505,000
電話加入権	3,241	その他利益剰余金	17,924,433
ソフトウェア仮勘定	34,606	買換資産圧縮積立金	2,199
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,129,498</b>	別途積立金	4,500,000
投資有価証券	557,710	繰越利益剰余金	13,422,234
関係会社株式	1,045,925	<b>自己株式</b>	<b>△741,371</b>
出資金	100	評価・換算差額等	160,495
長期前払費用	28,215	その他有価証券評価差額金	160,495
繰延税金資産	378,840	<b>純資産合計</b>	<b>25,100,161</b>
敷金及び保証金	55,373	<b>負債・純資産合計</b>	<b>28,548,381</b>
会 員 権	59,140		
その他	4,192		
<b>資産合計</b>	<b>28,548,381</b>		

## 損 益 計 算 書

( 2020年1月1日から  
2020年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,865,551
売 上 原 価		11,924,846
売 上 総 利 益		5,940,704
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,867,194
営 業 利 益		1,073,510
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	653	
受 取 配 当 金	854,768	
受 取 家 賃	12,254	
受 取 賃 貸 料	3,785	
受 取 手 数 料	20,743	
そ の 他	73,433	965,638
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,446	
為 替 差 損	21,893	
そ の 他	15	27,354
経 常 利 益		2,011,794
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	69,319	69,319
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,318	
会 員 権 評 価 損	1,230	6,548
税 引 前 当 期 純 利 益		2,074,564
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	582,316	
法 人 税 等 調 整 額	△311,900	270,416
当 期 純 利 益		1,804,148

## 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,299,463	3,936,873	227	505,000	2,281	4,500,000	12,503,949
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩					△82		82
剰余金の配当							△885,946
当期純利益							1,804,148
自己株式の取得							
自己株式の処分			15,038				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	15,038	-	△82	-	918,284
当期末残高	3,299,463	3,936,873	15,265	505,000	2,199	4,500,000	13,422,234

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△764,596	23,983,199	260,436	260,436	24,243,635
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△885,946			△885,946
当期純利益		1,804,148			1,804,148
自己株式の取得	△736	△736			△736
自己株式の処分	23,961	39,000			39,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△99,940	△99,940	△99,940
当期変動額合計	23,225	956,465	△99,940	△99,940	856,525
当期末残高	△741,371	24,939,665	160,495	160,495	25,100,161

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月29日

日置電機株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日置電機株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日置電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月29日

日置電機株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日置電機株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月3日

日置電機株式会社 監査役会

常勤監査役 竹内 繁弘 ㊟

常勤監査役 高木 正行 ㊟

社外監査役 小川 直樹 ㊟

社外監査役 弓場 法 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位のご支援にお応えするため、1株当たり年間20円の配当を安定的利益還元の基本とし、連結配当性向40%を目途として、業績向上による一層の利益還元を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および配当方針を勘案し、1株につき40円といたしたいと存じます。なお、中間配当金20円と合わせた年間配当金は60円となります。

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円                      総額545,535,600円

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年2月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

公告閲覧の利便性向上および公告手続の合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第5条 (公告の方法) 当会社の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行う。	第5条 (公告の方法) 当会社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	おか ざわ たか ひろ 岡 澤 尊 宏 (1968年4月25日生) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	1987年4月 当社入社 2002年10月 当社製造1課長 2008年2月 当社製造部長 2008年10月 当社執行役員製造部長 2011年2月 当社取締役執行役員製造部長 2013年5月 当社取締役執行役員営業部長 2017年1月 当社取締役専務執行役員開発、販売・サービス担当  2021年1月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 日置(上海)商貿有限公司董事長 台湾日置電機股份有限公司董事長	22,539株
[取締役候補者とした理由] 岡澤尊宏氏は、製造部門、営業部門の責任者を務め、海外事業の業務実績も有しており、その豊富な経験と見識から当社グループの方向性を定め、企業の存在価値を高めるために適切な人材と判断し、取締役候補者としたしました。			
2	す やま よし かず 巢山 芳 計 (1964年8月1日生) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	1987年4月 当社入社 2002年10月 当社業務課長 2006年3月 当社総務部長 2007年2月 当社執行役員総務部長 2011年2月 当社取締役執行役員総務部長 2013年5月 当社取締役執行役員製造部長 2017年1月 当社取締役常務執行役員生産、管理担当  2021年1月 当社取締役専務執行役員最高財務責任者(CFO)兼総務部長(現任)	21,670株
[取締役候補者とした理由] 巢山芳計氏は、総務部門、製造部門の責任者を務めるなど経営および財務の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの企業体質を強めるために適切な人材と判断し、取締役候補者としたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	く ぼ た く に ひ さ 久保田訓久 (1966年5月7日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1990年4月 当社入社 2011年4月 当社主幹研究員 2015年4月 当社技術4課長 2016年10月 当社技術1部長 2017年12月 当社執行役員イノベーションセンター長兼技術1部長 2018年2月 当社取締役執行役員イノベーションセンター長兼技術1部長 2021年1月 当社取締役執行役員最高技術責任者 (CTO) (現任)	6,343株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>久保田訓久氏は、技術部門の責任者を務め、製品開発を通して豊富な経験と見識を有しており、当社グループの製品開発を牽引するために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。</p>			
4	た か の や す なお 鷹野保直 (1961年7月5日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	1985年4月 当社入社 2001年9月 HIOKI USA CORPORATION社長 2008年1月 当社外国営業部長 2008年10月 当社執行役員外国営業部長兼 HIOKI USA CORPORATION社長 2013年5月 当社執行役員総務部長 2016年10月 当社執行役員プロダクトマーケティング部長 2021年1月 当社執行役員最高マーケティング責任者 (CMO) (現任)	10,494株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>鷹野保直氏は、海外子会社の社長、外国営業部門、総務部門の責任者を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの販売部門を統括し販売力を拡大するために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	た なか しげる 田 中 茂 (1951年12月2日生) 再任 社外 独立	1976年4月 住友電気工業(株)入社 1999年4月 同社横浜研究所光通信研究部長兼 主任研究員 2004年6月 同社執行役員 2007年6月 同社常務取締役 2010年6月 同社専務取締役 2015年6月 同社技監 2016年6月 同社顧問 2017年2月 当社社外取締役(現任)	700株
【社外取締役候補者とした理由】 田中茂氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般 に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者といた しました。			
6	おお つじ すみ お 大 辻 純 夫 (1952年10月27日生) 新任 社外 独立	1976年4月 トヨタ自動車販売(株)入社 2003年6月 トヨタ自動車(株)海外渉外部長 2006年1月 同社グローバル渉外広報企画部長 2008年1月 トヨタモーターノースアメリカグ ループ副社長 2008年7月 トヨタ自動車(株)理事兼トヨタモ ーターノースアメリカ上級副社長 2012年6月 (株)国際経済研究所取締役副所長兼 研究部長 2014年6月 (株)国際経済研究所代表取締役所長 2018年8月 クレアブ(株)シニアアドバイザー (現任)	300株
【社外取締役候補者とした理由】 大辻純夫氏は、海外事業の推進に関する業務に長く携わり、また、国際政治・経済に 対する造詣も深く、その豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対する適切 な監督機能を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 田中茂氏および大辻純夫氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 田中茂氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本  
総会終結の時をもって4年となります。  
4. 当社は、田中茂氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定  
する額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合は、当該契約  
を継続する予定であります。また、大辻純夫氏が選任された場合は、同氏との間で同様  
の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、田中茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、大辻純夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、新たに独立役員となる予定であります。
6. 各候補者の所有する当社株式数は、2020年12月31日現在のものであり、日置電機役員持株会および社員持株会における本人の持分を含めております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小川直樹氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
おがわ なおき 小川直樹 (1956年12月22日生) <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div>	1988年8月 公認会計士資格取得 1994年7月 税理士資格取得 1994年11月 小川直樹公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 2011年6月 (株)マルイチ産商社外監査役 2013年2月 当社社外監査役(現任) 2016年6月 (株)マルイチ産商取締役(監査等委員)(現任) 2017年8月 税理士法人あおぞらしなの設立 同法人代表社員(現任)	一株
<p>〔社外監査役候補者とした理由〕</p> <p>小川直樹氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと期待し、社外監査役候補者いたしました。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小川直樹氏は、社外監査役候補者であります。
3. 小川直樹氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 当社は、小川直樹氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、小川直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 長野県上田市小泉81番地

日置電機株式会社 本社・HIOKI ホール

TEL 0268-28-0555

FAX 0268-28-0559

JR上田駅からタクシーで約15分

